

平成24年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈二次計画分〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助予定額 (千円)	審査コメント
【一般分】				
①	茨城県美容業生活衛生同業組合	公衆衛生推進員制度を通じた組合の組織強化(加入促進)ならびに自主管理点検表の状況確認と普及促進	980	(1) 評価できる事項 ○ 茨城県が定める「理・美容講習衛生推進員設置要綱」に基づく、公衆衛生推進員活動として、自主的な衛生管理の推進を目的とする事業であり、行政との連携を視野に入れた事業であり、必要性の高い事業と評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 事業成果の把握に関し、具体的な目標値を定めることが求められる。
②	岡山県美容生活衛生同業組合	組合ホームページリニューアル・加入促進活動展開事業	1,650	(1) 評価できる事項 ○ ホームページのリニューアルにとどまることなく、タブレット端末等を活用し、リニューアル後の加入促進活動についても計画されており、成果目標の数値化も適正にされている。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 申請時に組合加入促進活動の内容について、具体的に明示すること。
③	奈良県美容業生活衛生同業組合	美容なら・安心お約束サロン推進事業	1,602	(1) 評価できる事項 ○ 計画は緻密で体系だって詳細に練られており、意欲的活動であると評価できる。 ○ 平成25年度における業界の自主的な衛生管理に係る取り組みにもつながる事業であり、その必要性は高い。 (2) 改善を要すべき事項 ○ アンケート調査については、サンプル数を増やすことが求められる。 ○ 衛生関係(消毒など)に関する行動等に関して、事業終了前後にアンケートを取るなどにより事業成果を検証できるようにすることが望ましい。
④	栃木県めん類業生活衛生同業組合	消費者に対する蕎麦の知識と食味の普及	1,868	(1) 評価できる事項 ○ 蕎麦のアレルギーに関する正しい知識の普及・啓発活動は意義のある事業と評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 何を明らかにするためのアンケート調査なのかをきちんと練り、アンケート調査が業界の振興に活用できるような調査設計を行うことが求められる。
⑤	大阪府食肉生活衛生同業組合	店頭販売力強化による経営支援事業	1,700	(1) 評価できる事項 ○ 今冬におけるノロウイルスに起因する食中毒事故に関連した取り組みも盛り込まれており、意義のある事業であり評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 公衆衛生という点においては、組合員であるか否かを問わず、全ての事業者の意識を向上させる必要がある。組合員以外にどのように働きかけるのか、組合の加入者をどう増やすのかなど、事業実施時に組合員以外への対応を考慮することが求められる。

平成24年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈二次計画分〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助予定額 (千円)	審査コメント
⑥	愛知県飲食生活衛生同業組合	組合の組織強化(加入促進)に資する事業	1,114	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組合加入パンフレットの配布方法として、地域の保健所の他に日本政策金融公庫各支店や会計・税理事務所等を通じて加入促進を図り、事業効果を高める工夫として評価できる。 ○ 組合員のメリットを確保しつつ、それをPRする事業が含まれており、高く評価できる。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 融資に関する各ブロック協議会(融資制度説明会)については、組合員が広く参加できるようにすることが求められる。 ○ 自主的な取組みと補助金を活用して行う事業を申請時に明確に区分して記載すること。
⑦	岐阜県飲食生活衛生同業組合	食中毒・感染症等の衛生対策マニュアル策定事業	1,600	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生対策・感染症対策という目的でマニュアルを作成し、次年度における講習会の開催につなげるなど、事業の必要性は高く評価できる。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マニュアルの配布で終わらないよう、マニュアルの活用状況をチェックする仕組みを組み込んでいくことが求められる。 ○ 事業の実施に当たり、行政との連携を深めることも求められる。
⑧	東京都飲食業生活衛生同業組合	組合の組織強化(加入促進)に資する事業	1,660	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨今の組合員の減少傾向にかんがみ、衛生水準確保の面からも組合員増加のための事業の必要性は高い。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パンフレットの作成・配布はこれまでも行われてきたと考えられることから、これまでの取組みも踏まえ組合加入をより効果的に進めるため、組合加入促進のための効果的な内容や配布方法等について工夫が求められる。 ○ パンフレットの配布だけでなく、アンケート調査等の実施を通じ、今後の加入促進のための取組みにつなげるような工夫が求められる。
⑨	群馬県飲食業生活衛生同業組合	緊急経営安定化対策事業	510	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厳しい経営環境を正確に捉え、組合組織の支援策として「生衛貸付」を有効活用するという事業の手法は、本モデル課題の目的を適正に捉えおり、評価できる。 ○ 生衛貸付の有効活用を組合加入促進につなげることで事業の効果を相乗的に高める工夫がみられる点も評価できる。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報について、HPの活用を行い、更に有効な事業としていくことが望まれる。
⑩	茨城県すし商生活衛生同業組合	ホームページ作成による組合員支援事業	2,116	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生衛組合の東日本大震災の被災業者への支援策のあり方として、個々の業者では取り組みにくい課題への組合としての取り組みであり評価できる。 ○ 食材に対する放射能検査体制等に関する普及にも着眼しており、消費者の安全・安心に配慮されており評価できる。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ、ポスターの作成のみで事業を終わらせず、コンテンツの充実を図るとともに、アクセスにつなげる工夫が求められる。 ○ ホームページ作成を全て委託しているが、将来において組合で随時更新が可能となるような工夫をすべきである。

平成24年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈二次計画分〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助予定額 (千円)	審査コメント
⑪	新潟県すし商生活衛生同業組合	後継者育成支援事業	1,372	(1) 評価できる事項 ○ 単に出前事業の拡大のみならず、当該事業展開を今後も実施していくに当たってのテキスト・マニュアルの改訂や都道府県事業では対象とすることが難しい業界の若手従業員の技術研鑽等に取り組む内容である点は評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ すし技術研修会には、すし技術の向上に加えて衛生水準の向上も加えるなどの内容の充実が求められる。
⑫	岡山県鮎商生活衛生同業組合	観光客対応工場によるすし業振興事業	2,380	(1) 評価できる事項 ○ すし業界として瀬戸内海の四季おりおりのメニューを普及することは、消費者サービスの拡大につながるものであり、その内容もコンセプトを絞った情報が伝わるよう練られており、業の振興に一定の効果が期待できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 冊子とポスターの配布が中心であるが、事業効果把握の方法を具体的に明示することが求められる。 ○ 冊子を消費者の手にどのように渡すかを具体的に明示することが求められる。
⑬	岐阜県鮎商生活衛生同業組合	後継者育成事業・地域産品を使った新商品開発と普及	1,602	(1) 評価できる事項 ○ 業界の若手人材が中心となり、地域食材を活用した新メニューを創作させることにより、「調理人」としてのみならず「経営者」としての感覚の育成を目的とした事業であり、その実施手法に一定の評価をする。 ○ 地場の地産地消の新メニュー等の事業内容に工夫が見られる点も評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 成果目標が新メニュー開発とパンフレットの配布に留まっている。実際の売上やアンケート等を用いた成果把握を行うなどの工夫が求められる。
⑭	岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合	冬場の2大感染症徹底対策事業	854	(1) 評価できる事項 ○ 食中毒・感染症予防対策について十分に理解し、組合員のみならず、地域の喫茶店全てを対象に巡回指導を実施し、広く情報提供・注意喚起を行うことは高く評価できる。 (2) 改善を要すべき事項 ○ ノロウイルス等が発生した際の緊急対応も含め研修内容の充実が望まれる。 ○ ジンジャーティーやジンジャーチャイの普及はよいとしても、これを「ノロウイルス対策」として銘打つべきでない。
⑮	北海道社交飲食生活衛生同業組合	組合の組織強化(加入促進)に資する事業	1,003	(1) 評価できる事項 ○ 組合未加入者向けになぜ周知が必要なのかといった現状の課題分析がきちんとできている点や、パンフレット作成にとどまらず、その後の対応として地域ごとに説明会の開催を計画するなど、事業計画の熟度が高い点を特に評価する。 (2) 改善を要すべき事項 ○ 組合未加入者に対する説明会を3カ所で開催する計画だが、組合加入についての有効な手立てを得るため、アンケート調査の実施が求められる。

平成24年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈二次計画分〉審査コメント一覧

事業番号	事業計画者名	事業名	国庫補助予定額 (千円)	審査コメント
⑯	全国理容生活衛生同業組合連合会	災害時における訪問理容の在り方	1,435	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「訪問理美容」についての2年間の特例措置について、被災地における早期営業再開に十分な効果をもたらしたかどうかの実態について正確に把握することにより政策効果の判定が可能になり、2年間の経過措置の延長の必要性の判断を行うに当たり、必要性が極めて高い。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の成果を具体的にどのような形で活用するか具体的な計画を明示することが求められる。 ○ 大規模なアンケート調査の集計、分析のための体制の整備が求められる。
⑰	愛媛県理容生活衛生同業組合	若年層・女性層顧客拡大のための理容体験事業	1,400	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ターゲットを絞り、実際に体験してもらうことにより理容サービスの理解を深め、理容店の利用を促進させようとする取り組みであり、業界の経営安定化に一定の効果が見込まれるものと評価できる。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体験イベントの効果を一過性に終わらせないよう、一般の人をできる限り多くイベントに参加させ、業界のイメージアップにつなげるなど、工夫が求められる。 ○ 大規模なアンケート調査の集計、分析のための体制の整備が求められる。
【震災分】				
⑱	全国食肉生活衛生同業組合連合会	東日本大震災被災地復興支援対策事業	10,000	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災に起因する福島原発事故に伴う「食の安全・安心」に対する関心は、消費者の最も重要とする点である。本事業は、そのような消費者ニーズに対して最も消費者に近い立場の食肉販売業界が自主的に消費者に正しい知識を普及し「風評被害」を払しょくしようとする取り組みであり、その必要性は極めて高く評価できる。 ○ 東北3県に共通のツールを準備し、地域組合と連携の上で取り組みを進める手法は効率性の面からも評価できる。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報提供のツールとしてノベルティ(エコバッグ)を用いることについては費用対効果も十分に考慮して事業の実施方法を工夫すること。 ○ 大規模な事業成果の把握方法について工夫が求められる。また、アンケート調査の集計、分析の体制の整備が求められる。
⑲	福島社交飲食業生活衛生同業組合	社交飲食業による地域復興支援事業	814	<p>(1) 評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地における社交飲食業の再建という目的は正当なものであると考える。 ○ 経営難の組合員への相談会を開催している点等は妥当と考えられる。 <p>(2) 改善を要すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実施を通じて効果的な支援策の在り方について検討し、全国レベルでのフィードバックを行い、将来の政策等への活用ができることが望ましい。